

分科会報告



第1分科会

「原子力政策と地域振興」



第1分科会 座長

御前崎市 杉浦 謙二 議長

玄海町 上田 利治 議長

コーディネーター 石井 政雄 氏

第1分科会の座長を務めさせていただきました、佐賀県玄海町議会議長の上田でございます。昨日、長時間にわたり、活発な意見交換をいただきました、その内容について、御報告申し上げます。

第1分科会は、「原子力政策と地域振興」をメインテーマに意見交換を行いました。

参加者からは、「原子力発電の評価と今後の方向性」について、まず、再稼働に対して、避難道路や防災訓練を含めた避難計画に実効性がなければならないが、現在の計画は実情とのズレが生じているため、絵に描いた餅である。それを解消することが喫緊の課題である。

市町村合併前の立地自治体と隣接自治体の住民意識は異なるが、合併後、原子力発電所を安全に動かさなければならないという共通認識はある。国策として、不安に思う住民のために、これまでの取り組みが間違っていないということをはっきりしてほしい。

賛成・反対を議論する段階ではない。原子力発電所が安全かどうか、はっきりと国が示すべきである。

また、7月3日に閣議決定された第5次エネルギー基本計画に対して、新增設、リプレースが明記されていない。国の意思、方向性が示されていないことが残念である。国の危機感が感じられないなどの意見に対して、福島の現状を見ると、新增設、リプレースの話題は時期尚早などの発言がありました。

次に、「立地自治体における原発関連財源と地域振興策」については、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、いわゆる廃炉交付金に対して、地域振興策を実現するためには、電源立地に関する交付金を財源とする事業計画を描いている。交付金がなければ、地域振興策は実現できない。

交付金の減額に対して手をこまねいているわけではない。固定資産税の減免措置等を実施して、企業を誘致し、打開策に取り組んでいる。

廃炉決定の翌年度から10年間しか交付されないが、まちの振興策を進めていくには、10年間では短い。原子力発電を取り巻く環境の変化が地域に与える影響を緩和する交付金であるならば、交付期間延長を含めた法制度の見直しを要望する。

交付金の使途の、さらなる弾力化を要望するなどの発言や要望がありました。

次に、「原子力を支える次世代の人材確保の推進」については、原子力分野での人材育成に対して、原子力発電の賛否ではなく、既存の原子力発電所の安全性を担保するためには優秀な人材が必要。小・中学生の教育内容により充実したエネルギー学習を取り入れ、原子力分野に対する正しい

知識を習得させることが必要。

立地自治体の工業高校に原子力専攻分野がなく、専門人材の育成が構築されていない。

国が原子力政策を明確に示すことで、人材の質と量が担保できるなどの発言や要望がありました。

以上のような発言や要望があった中で、本分科会では電源立地に関する交付金の継続的な交付については、意見の一致を見ることができましたので、国や関係機関等に対応を求めるなどを確認いたしました。

以上で、第1分科会の報告を終わります。

ありがとうございました。



第2分科会

「低炭素社会と原子力のあり方」



第2分科会 座長

薩摩川内市 成川幸太郎

川内原子力発電所対策調査特別委員長

高浜町 粟野 明雄 議長

コーディネーター 村上 朋子 氏

私は、福井県高浜町議会議長の粟野と申します。

よろしくお願ひいたします。

第2分科会は、「低炭素社会と原子力のあり方」をテーマに意見交換を行いました。

参加者からは、「国内外のエネルギー事情と原子力発電の技術開発動向」については、

1つ、基調講演で新しい炉について述べられていた、技術開発の動向について議員が溶融鉛炉の勉強会を行ったり、核融合炉の開発状況、研究状況、このあたりの見解はどうか。基本計画に入れるべきではないか。

2つ、リスクがあるエネルギーは原子力だけではない。CO₂を出す火力発電も長期的に見れば、さまざまな悪影響が出る。それをもっとメディア等々も伝えるべきである。もっと知恵を絞って、安全を共有していくべき問題はないかと感じる。

3つ、水素自動車、燃料電池自動車などの技術開発を、国においてもしっかりと後押しをしていたい、新しい技術革新を含めて、そういう企業に、さらなる支援をしていただきたいなどの発言や要望があり、これに対し、1つ、広く世界の再エネの状況を示してほしい。外国は再エネの割合が高いと聞く。ヨーロッパやアメリカのカリフォルニア州では40%ぐらいを達成していると思うが、実現方法やコスト、社会的背景などを提示してほしい。

2つ、原子力発電の根本的な問題は、使用済み燃料の処分の問題が未解決であるということ。解決を先延ばしして、いまだにどうしようもない。原子力発電は、実用化できる段階ではない技術であるなどの発言や意見がありました。

2つ目の「エネルギー・ミックスにおける原子力利用の現状と課題」については、1つ、原子力発電所をすぐになくなせというような話が出ているが、再生可能エネルギーが全て賄えるのか。

原子力発電所を全てなくすと、化石燃料がホルムズ海峡を8割通ってくるが、安全確保に今以上のコストがかかる。それが発展し、戦争のリスクも出てくると思う。

日本の安全保障、平和の観点から、原子力をすぐになくなすというようなことをしてしまうと、非常に危険だなと思う。

2つ、北海道で起こった地震によるブラックアウトなども、泊原発が動いていれば、大分、助かったはずである。水力、火力、太陽光など、さまざまな再生エネルギーを生かしてしっかりとやってもらいたい。

国と科学者がタイアップしてもらって、日本の危機という観点を含めて考えないといけない。

基本的な安全が保障されなければ、福利厚生も何もできないなどの発言や要望があり、これに対

し、1つ、日本の電気料金が世界で何番目の水準にあるのか。韓国とほとんど同じエネルギー事情らしいが、電気料金は2倍だと聞いている。原発のコストについても、試算の方法によって大きな幅があるが、試算方法が不透明である。

2つ、東日本大震災以来、最初に稼働したのが川内原発だが、市民では安全神話が崩れたというのは、本当に正直な言葉、声である。

低炭素社会という言葉を言われるのなら、もう少し原発依存を下げていただきたい。

なぜ原子力から脱却できないのかということに残念な気持ちである。また、蓄電池の技術がありさえすれば、もう少し安価で蓄電池が買えさえすれば、太陽光と蓄電池、また、風力と蓄電池ということで、脱原発が可能なのではと思うが、どうか。

3つ、福島の事故があった中で、この低炭素社会と原子力のあり方の関係で第5次エネルギー基本計画が決められた。2030年に向けて、現実的な計画とは思えない。まず第1に、信頼がない。現実的にも2%しか原子力が利用されていない。やはり、原子力そのものが信頼度が欠けてきている。

次に、正直でない。エネルギーコストも使用済み核燃料の管理などを考慮すると無限大に近い。多くの国民が望んでいるのは、日本にあるエネルギーを利用するべきである。

4つ、日本は、自由主義経済になっていると思うが、自由主義なので国のエネルギー・ミックスに指定された数字というのも、市場原理に任せるべきだと思う。

日本でも、ESG投資という方針について触れられるようになったが、その中では、投資しない、もしくは回収してしまうと決めた分野があり、その中に原子力発電所が含まれている。今後、世界の大手金融は、原子力発電所については投資しない。その端的な例が、今、イギリスで日立が苦しんでいる。その辺も考えたエネルギー政策を考えていただきたいなどの発言や意見がありました。

3つ目の「再生可能エネルギーの方向性と発電促進賦課金のあり方」については、1つ、水素を水から取り出す技術が日本で開発したのに、それが一向に進まない。究極の水素の取り出しあは、水から取り出すことだと思うが、ぜひ水から取り出すことをやってほしい。

2つ、ベストミックスを目指しているイギリスの事例を参考にしながら進んでいくことが、今の日本がとるべき道である。

現在の再生可能エネルギーは、火力による補完がどうしても必要だが、そういう中では再生可能エネルギー単体で低炭素化・脱炭素化というのは実現的でないということも認識をしていかないといけない。また、安全と安心というのは、技術的な面と感情を混同せず、しっかりと国民に理解していただくのが国の責任であるなどの発言や要望があり、これに対し、日本の国は、世界第3位の経済大国だが、低炭素社会とエネルギーの安定供給をどうするかという形が見えてこない。また、太陽光パネルの後始末は、どのようにしていくのか。

2つ、今、原発事故において、国と電力会社、国に7つある電力会社と国と民間の企業の方々との連携がうまくいっていないと思う。

日本国エネルギーの捉え方が世界に比べて少し物足りない。世界に比較して、日本のエネルギーに対する捉え方、そういうものが、全然CO₂の対策として低過ぎるという番組を見た。

現在、賦課金が1件当たり1割ちょっとであり、地方のお年寄りに聞くと、引かれているにもかかわらず、引かれていられないという。中小企業の工場は、賦課金で倒産しているところも多い。その

辺を注視していただけないかなと思っているなどの発言や意見がありました。

以上のような発言や要望があった中で、本分科会では国内外のエネルギー事情と原子力発電の技術開発動向や、エネルギー・ミックスにおける原子力利用の現状と課題、再生可能エネルギーの方向性と発電促進賦課金のあり方についての意見が認められましたので、国や関係機関等に対応を求めることが確認いたしました。

以上で、第2分科会の報告を終わります。

ありがとうございました。



第3分科会

「原子力発電所の再稼働と原子力防災体制」



第3分科会 座長

美浜町 崎元 良栄 議長

志賀町 稲岡健太郎 副議長

コーディネーター 山口 彰 氏

第3分科会の報告をいたします。

美浜町議会の崎元議長とともに座長を務めさせていただきました、石川県志賀町議会の稻岡と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

第3分科会では、「原子力発電所の再稼働と原子力防災体制」をメインに意見交換を行いました。

それでは、参加者の皆様の御意見をサブテーマごとに御報告いたします。

まずは、1点目の「原発再稼働と立地地域の経済への影響」についてであります。

規制委員会の再稼働の審査期間が余りにも長過ぎる。再稼働できるところは早目に進めてもらいたいとの意見や、また、原子力発電所が停止したことで地域経済に影響が出ている。

一方で影響が出ていないとの意見もございましたが、いずれにせよ、原子力政策は国策であり、このような事態になったのは、国と電力事業者の責任であり、責任の所在を明確にすべきであるとの意見をいただきました。

また、原子力発電所で経済を活性化するのではなく、原子力に依存しないまちづくりを進めいく必要があるのではないかとの意見もいただきました。

次に、2点目のサブテーマ「運転期間40年超の原発の運転延長と安全対策、防災対策」についてであります。

運転期間40年を過ぎての延長は、慎重に行うべきである。まずは、安全性の問題を優先すべきであり、経済の問題を優先すべきではないとの意見をいただきました。

また、国やマスコミは、再稼働の問題ばかり取り上げるが、廃炉の問題をもっと取り上げるべきではないとの意見もいただきました。

そして、使用済み核燃料の問題を置き去りにして再稼働はあり得ない。まずは、放射性廃棄物の対応について、積極的に検討すべきではないとの意見もいただきました。

次に、3点目のサブテーマ「広域避難計画への立地自治体と近隣自治体との関わり方」についてであります。

避難計画では、30キロ圏内が対象となるが、国策である以上、国が安全協定の基準を決めるべきであるとの意見もいただきました。

また、国は、防災計画や避難計画を支援するとなっているが、もっと国や県の関与が必要ではないかとの意見や、また、避難計画が実効性のあるものなのか疑問である。避難場所に行って終わりではなく、その後の問題まで考えるべきであるとの意見をいただきました。

その他、さまざまな意見を頂戴しましたが、時間の関係上、割愛することをお許しください。
以上のような発言や要望があった中で、本分科会では、原子力防災体制については、災害弱者への配慮、受け入れ体制など、国や県のかかわりを強化し、広報体制の充実を求めるとの意見の一致を見ることができましたので、国や関係機関等に対応を求めることが確認いたしました。

以上で、第3分科会の報告を終わります。

